

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日高市	下水道事業	公共下水道	-

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済		<b>(実施類型)</b> 汚水処理施設の統廃合	<b>(取組の概要)</b> [ ]		<b>(実施(予定)時期)</b> [ ]年 [ ]月 [ ]日
		処理場廃止あり    処理場廃止なし			
実施予定		公共下水・流域下水の統合    公共下水同士の統合    集落排水・公共下水との統合    特環下水と公共下水との統合    その他			
		汚泥処理の共同化    維持管理・事務の共同化    最適な汚水処理施設の選択(最適化)			
検討中	●	<b>(取組の効果額)</b> [ ]百万円(年)	<b>(取組の効果額内訳)</b> [ ]		
		<b>(取組の概要)</b> ①当市浄化センターより発生する汚泥の流域下水処理場での共同処理(焼却) ②集排事業を統合し事業の一本化を検討	<b>(検討状況・課題)</b> ①現在、市内の業者において処分が行えており、運搬コスト及びリスク等の観点から、結論には至っていない。 ②集排事業の統合に向けて、課題の洗い出し等を行っている。		

取組事項	民間活用(包括的民間委託)			
実施済	●	<b>(取組の概要)</b> ①水道料金、下水道使用料の収納に係る一連の業務及び給水契約に係る業務委託(プロポーザル方式により、長期継続契約を締結)することで、人件費や電算システム管理費等の抑制の効果が得られるとともに、下水道使用料の収納率を高い水準で維持できている。 ②施設の維持管理を包括的に業務委託することで、事務の負担軽減を図っている。	<b>(実施済のみ)性能発注内容</b> ①給水等契約業務(使用開始、中止等の受付及び処理に係る業務)。検針及び調定業務(検針から調定までの一連の業務)、収納業務(納付及び口座振替関係並びに未納料金等徴収に係る業務)、電子計算処理業務(委託業務の電子計算処理に係る業務)、付帯業務(電話等による問い合わせ案内、広報文書の配布等) ②放流水質、硫化水素濃度、発生汚泥の含有率等を基準とした運転管理	<b>(実施(予定)時期)</b> 平成 11      4      1 年      月      日
		<b>(取組の効果額)</b> [ ]百万円(年)	<b>(取組の効果額内訳)</b> [ ]	
実施予定		<b>(取組の概要)</b> [ ]	<b>(検討状況・課題)</b> [ ]	
検討中				

# 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日高市	下水道事業	農業集落排水施設	-

## 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

## 抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		<b>(実施類型)</b> 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし	<b>(取組の概要)</b>			<b>(実施(予定)時期)</b> 年 月 日
実施予定		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士との統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他				
		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)				
		<b>(取組の効果額)</b> 百万円(年)	<b>(取組の効果額内訳)</b>			
検討中	●	<b>(取組の概要)</b> 集排事業を統合し事業の一本化を検討	<b>(検討状況・課題)</b> 集排事業の統合に向けて、課題の洗い出し等を行っている。			

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	<b>(取組の概要)</b> ①水道料金、下水道使用料の収納に係る一連の業務及び給水契約に係る業務委託(プロポーザル方式により、長期継続契約を締結)することで、人件費や電算システム管理費等の抑制の効果が得られるとともに、下水道使用料の収納率を高い水準で維持できている。 ②施設の維持管理を包括的に業務委託することで、事務の負担軽減を図っている。	<b>((実施済のみ)性能発注内容)</b> ①給水等契約業務(使用開始、中止等の受付及び処理に係る業務)、検針及び測定業務(検針から測定までの一連の業務)、収納業務(検針及び口座振替関係並びに未納料金等徴収に係る業務)、電子計算処理業務(委託業務の電子計算処理に係る業務)、付帯業務(電話等による問い合わせ案内、広報文書の配布等) ②放流水質、硫化水素濃度、発生汚泥の含有率等を基準とした運転管理	<b>(実施(予定)時期)</b> 平成 11 年 4 月 1 日
実施予定		<b>(取組の効果額)</b> 百万円(年)	<b>(取組の効果額内訳)</b>	
検討中		<b>(取組の概要)</b>	<b>(検討状況・課題)</b>	